

平成30年4月17日  
長野県建設部

「施工者希望型週休2日工事」で行う間接工事費の補正

「施工者希望型週休2日工事实施要領」に基づく間接工事費の補正は、長野県建設部では以下のとおりとする。

共通仮設費	1.04
現場管理費	1.05

当該実施要領に基づく週休2日を実施したと認めた場合に、上記の補正係数を、共通仮設費率及び現場管理費率に対して乗じるものとする。  
(当初設計において、本補正はおこなっていない。)

ただし、建築工事については対象外とする。